

ISO/TC34/SC17（食品安全のためのマネジメントシステム分科委員会）の概要

1. 当委員会の概要

- (1) 名称：Management systems for food safety

食品安全のためのマネジメントシステム分科委員会

- (2) 設立：2009年

- (3) 幹事国：デンマーク

- (4) 作業範囲：

Standardization in the field of food safety management systems, covering the food supply chain from primary production to consumption, human and animal foodstuffs as well as animal and vegetable propagation materials.

(仮訳) 食品安全におけるマネジメントシステム分野に係る標準化。一次生産から消費までの食品サプライチェーン、人間及び動物の食品、動物性及び植物性原材料も範囲とする。

- (5) ISO/TC34/SC17が直接責任を有する発行された規格数：11

- (6) Pメンバー：64ヶ国

- (7) Oメンバー：36ヶ国

- (8) ISO/TC34/SC17に設置されているWG（作業グループ）

| WG番号 | 作業部会名（仮訳） | コンビーナ の出身国等 |
|------|-------------------|----------------|
| 11 | 食品安全のための前提条件プログラム | アメリカ |

2. 国内の検討体制について

規格の検討に際し、FAMICは国内審議団体としてISO/TC34/SC17国内対策委員会を設置し、幅広く国内意見を取りまとめ、投票や意見募集に対して適切な対応を行っております。また、食品安全マネジメントシステムに係る規格案の検討に際しては、専門的な知識を要することから、食品安全マネジメントシステム専門分科会を設置し、対応しております。